

令和2年（2020年）5月8日

保護者の皆様へ

札幌市立西岡南小学校
校長 佐藤 正行

新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月14日から5月6日までとしておりました臨時休業期間について、このたび5月末まで延長することとなりましたので、学校給食費の取扱いについて下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の取扱い

6月分の学校給食費については、徴収しません。本来であれば5月分を徴収しないこととすべきでしたが、既に徴収事務を完了しているため、6月分を徴収しないこととします。（給食費以外の学校諸費は徴収予定です。）

なお、4月分の学校給食費については一旦全額を徴収しておりますが、臨時休業期間中の学校給食費については、今後の給食提供状況を踏まえ、減額等の調整を行う予定です。

2 令和2年2～3月の臨時休業時の学校給食費の返還

今後、令和2年2～3月の臨時休業中の学校給食費については、今後徴収する学校給食費（7月分）の減額により調整させていただく予定です。

3 学校給食費一括納入の扱い

学校給食費を一括で納入希望される方につきましては、臨時休業に伴う返金等の処理が済んでから、改めてご案内いたします。当面の間、月払いの納入にご協力ください。

【担当】西岡南小学校（教頭） 對馬

TEL：582-6350